

6 日前	種類	届け人	届け先	期間
	住居転出届け	本人、又は 世帯主	旧住所の 市町村役場	転出予定日までに届ける (引越する前)
	印鑑登録	原則として 本人	なるべく早く 転出届けの手続きの時に 同時に済ませると楽チン	
	国民年金	原則として 本人		
	国民健康保険	原則として 本人		
福祉関係	本人か親			
5 日前	転校届け	本人か親	転入先の 学校長	いつでも OK 但し、日祝祭日を除く
	ペット類	飼い主	保健所	なるべく早く
4 日前	郵便物の転送	原則として 本人	旧住所管轄 郵便局	いつでも OK 但し、日祝祭日を除く
	電話の移転届け	原則として 本人	旧住所管轄 NTT	いつでも OK 但し、日祝祭日を除く
	家賃の清算	本人	管理人	賃貸契約書参照の事
3 日前	水道料金の精算	原則として 本人	旧住所管轄 水道局	前日までに 但し、日祝祭日を除く
	ガスの清算	原則として 本人	ガス会社 検針書 参照	前日までに
	電気の清算	原則として 本人	管轄電力会社 営業所	移転先が決まればすぐに
お引越後	住民転入届	本人又は 世帯主	新住所の 市町村役場	転入後、14日以内
	運転免許証の 住所変更	本人	新住所管轄の 警察署	なるべく早く
	自動車の登録変更	原則として 本人	新住所管轄の 陸運支局	転入後、15日以内